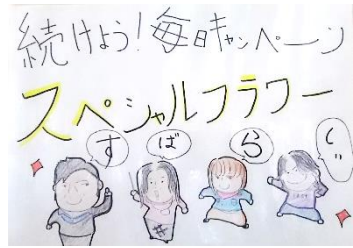


せいかつだより

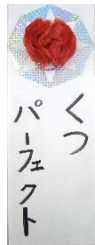
四年 「続けよう 毎日キャンペーン！」



四年生では学年で「続けよう毎日キャンペーン」(略して毎キャン)に取り組んでいます。その毎キャンについてどんな取り組みをしているのか、活動している四年生児童に取材してみました。「毎キャンとは何ですか?」の問いかけに、「みんなで気持ちよくしたいということですよ。例えばみんなでくつ箱の靴がそろっていたら気持ちいい。学校全体にそんな『気持ちいい』が広がったらみんながもっと気持ちよくなり、習慣にしたいです。またキャンペーンを続けたらみんなにも社会にも役立つと思います」としっかり答えてくれた児童の目は輝いています。

最近では「くつパーフェクト」一週間四年生のくつ箱にかかとをそろえて靴をそろえるというキャンペーンでパーフェクトを達成しました。達成すると廊下に記念のリボンが飾られます。今後は「名札パーフェクト(全員名札をつける)」「スリッパパーフェクト(トイレのスリッパをきれいに並べる)」といったキャンペーンを展開します。このキャンペーンをきっかけに、他の学年に、さらに学校全体に「気持ちいい」キャンペーンを広げてもらいたいものです。

【取材した児童の声】
〇やってみて少し日にちがたって一五〇人全員くつパーフェクトやスリッパパーフェクトをしてみました。この習慣をもっと続けたいになりました。この習慣をもっと続けたいし、もっと全校に広がってほしいです。〇スリッパパーフェクトは、毎回の休み時間にトイレの前を通ってダメだと思ったらそろえてあげるよ、一階や二階を通るときにちがう学年も「今日からスリッパをきれいに並べようかなあ。」「よさあそびが出ると思います。」



二〇一七年一二月
貝塚市立中央小学校
生活指導だより

裏面も記事があります。
子どもたちの取り組みの様子を見てください。

子どもたちが加害者にも、被害者にもならないように!

被害者にもならないように!



今年から、交通安全教室は、全学年関西自動車学院さんのご協力のもと行いました。学年に応じた内容と指導が行われるように工夫していただきました。すでに一期には一年生と三年生は実施しました。九月に、二年生と四年生を対象にした交通安全教室を、教習所で行いました。



最初に、教習コース内で、教官の方々によるデモンストレーションを見学しました。教官の方が自転車に乗って道路に飛び出しする危険な場面や、人形を使った交通事故実験、子どもの恰好をして自転車に乗った教官の方が、走行中の自動車、バイクと衝突しそつになる実演を見せていただきました。それを見た子どもたちは、リアルな場面にドキッとした様子でした。



十二月には、五、六年生に交通安全教室を行いました。今回は最初に、「交通事故の件数」「交通事故の原因」「事故の防止」の三つのテーマで学習を進めていきました。進めていく中で、「交通ルールを守る」「危険予測」というキーワードがところどころ出てきます。そしてスタッフさんによる劇が始まりました。自転車による接触事故や飛び出し事故、映像を使った加害者の責任と被害者との関係。そして大きくなるしかる感謝料



や家族の負担。それだけの責任があるということとを学習しました。でも、「交通ルールを守る」「危険予測」でできることによって、安全に快適に過ごせることもわかりました。

子どもたちの未来のために車の送迎は極力控えていただけませんか?

皆さんは北海道の子どもたちと東京の子どもたちの体力はどちらが高いと思われますか。

実は、東京の子どもたちの体力の方が高いという結果があります。これは、北海道では、少子化により、様々な面で子どもたちの移動が、車によるためです。逆に東京では、交通手段が発達しているので、自分の足で、移動するからだと分析されていました。本校が昨年度実施した高学年の50メートル層の平均が9.5秒で、体力的な課題が見られます。



本校においても、様々な理由から、保護者の中には送迎を車で行われている状況があります。しかし、このことにより、渋滞が起こったり、徒歩で登校している子どもたちがひやりとする場面も生起しています。

また、渋滞が生じ、本校や教育委員会に苦情も寄せられております。子どもたちの将来のために大切なことは、しっかり歩く体力。雨に濡れながらも我慢できる耐力ではないでしょうか。そして、ランドセルに、そつとビニールに入れた靴下とタオルを入れてあげることが、愛情ではないでしょうか。子どもたちの成長と安全のために、車での送迎を控えていただけませんか。

校長 鈴木 司郎

安心安全教室・非行防止教室・薬物乱用防止教室

九月に四年生に人権擁護委員の方に来ていただき人権教室が行われました。人権というすべての人が安心して幸せに生きられるという権利について教えていただきました。人権を傷つけるいじめについてのビデオを見てみんなで考えました。思いやりやよりよい気持ちが大切だということも教えていただきました。

十月には貝塚市教育研究センターから上西学校指導員に来ていただき、非行防止教室を行いました。

学校生活を送っている中で、普段気にしていないことでも実は、友だちに迷惑をかけた、嫌な思いをさせてたりしていることがあるということ。それが続くと犯罪につながるということも教えていただきました。実際に子どもたちの中で起きた3つの事例について考え、どういうことが犯罪につながっていくかを学びました。また、事案が起きたときの対処についても教えていただきました。

十一月には五年生を対象に、薬物乱用防止教室を行いました。本校児童生徒支援加配が子どもたちに「ことわる」というテーマで飲酒、喫煙、薬物の怖さと常習化について説明しました。また、飲酒、喫煙、薬物をしようと誘われたときの対応について学習しました。



冬場の服装について

朝夕にふく風が冷たくなり、上着を着て登校する子どもが増えてきました。冬場の服装について、学校では次の通りに指導しておりますのでご理解ください。

◎教室内でのジャンパーやコートなどの上着の着用は、健康上の理由で脱いだ方がよいと声かけをしています。

◎手袋やマフラー、ネックウォーマーの着用は登下校時のみ。また、視界を遮らないようパーカーなどのフードはかぶらないように指導しています。

◎「ひざかけ」は使用できません。動きづらく危険な場合があります。体調不良で心配な場合は、服装で調節してください。

◎マスクは給食で使っているものと同様の、白色無地の物にしてください。

生活アップ月間

十一月の「生活アップ月間」の取り組みにご協力いただきありがとうございました。傾向として、全学年を通して就寝時刻が遅い児童が多いことが気になりました。一学期と比べてお子様の伸びを感じられましたでしょうか？

・『早ね』…豊かな睡眠は心身の健康のひけつです。
・『早起き』…遅くとも七時までは起きましよう。脳が活発に活動するまでに、一時間程度かかると言われています。

・『朝ごはん』…午前中の学習・運動のエネルギーは、朝ごはんを決めます。

・『歯みがき』…自分の歯は自分で守る。すみずみまでみがきましょう。

・『家庭学習』…宿題以外の家庭学習や自主学習を行う習慣をつけましょう。

基本的な生活習慣は一朝一夕では身につけません。日ごろからの心がけと家庭の協力が必要です。よろしく願います。

【児童の感想より】

・もう少し早く寝るように工夫する。忘れ物をしないようにする。
・朝ご飯は毎日食べられた。寝る時間がたまに一時を過ぎる日があったから気を付けます。

【保護者の感想より】

・自分で時計を見ながら何をしなくてはいけないのか判断できるようになりました。
・自主学習、自分なりに工夫をしてとてもがんばっていたと思います。クラブの朝練も楽しそうにがんばっています。

民生児童委員さんとの給食交流

十一月に、日ごろお世話になっている民生児童委員さんが来校してくれました。委員さんには子どもたちと一緒に給食を食べてもらいました。普段、道で出会った委員さんに子どもたちは嬉しそうに学校のことを話しています。



そんな姿に委員さんも微笑んでいました。給食後には学校と委員さんで子どもたちの様子について話し合いました。

スマホ・ケータイ人権教室

近年、スマホ・ケータイの普及により、ネットやライン等によるトラブルやいじめが本校でも起きています。その多くが保護者の知らないところで起きています。

十一月に、六年生はNTTドコモさんと大阪人権擁護局の方に来ていただき、スマホ・ケータイ人権教室を行いました。

スマホ・ケータイは今や生活の一部といっても過言ではないものになりました。そのスマホ・ケータイを正しく使うのはもちろんですが、使い方を一歩間違えると個人情報や流し流ししたり、トラブルに巻き込まれることがあること、それは自分にもありえることを覚えてもらいました。



人権擁護局の方からは、スマホ・ケータイのいじめについて、必ず大人や学校の先生、人権擁護委員に相談すること、SNSリターについてもお話していただきました。



インターネットに接続して使用する機器（スマートフォンやゲーム機等）については、子どもに持たせるか持たせないかの判断を、発達段階等に応じてきちんとしていくことが重要です。メリットとリスクを正しく認識し、「賢く使える」ようにするために親子で話し合ったうえで、家庭におけるルールづくりが大切です。また、犯罪者から子どもたちを守るために、「コミュニケーション等を通じて、保護者の方が子どもの心に寄り添ってあげてください。

会釈しながらあいさつ運動

今年の夏から朝のあいさつをする時には、会釈をしながらするようにしています。

あいさつ運動のボランティアに参加している児童が中心となり、会釈の良さを劇で発表しました。会釈とは人に対する親しみ・好意・謝意などを表すための、軽く頭を下げるという動作です。今はまだ会釈する児童は半分ぐらいですが、少しずつみんなに広がってほしいと思います。

